「第６１回　小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会」の報告

- 開催日時：令和４年４月１３日（水）１４時～１５時４０分
- 出席人数：会場１０人、オンライン０人、（欠席８人）　傍聴：２人

１　会の名称について

・コミュニティタクシー以外の交通手段を検討しているため、「コミュニティタクシーを考える会」の名称を変更し、小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会に決定した。

２　開催日程について

・毎月**第３水曜日**から**第２水曜日へ変更**する。時間は午後２時からで変更なし。

３　『「平成１８年の市の公共交通に対する基本的な考え方」の取組のまとめ』について

（資料２－①（概要）、２－②（報告書））

質疑

・市の公共交通に対する基本的な考え方の見直しはいつから行うのか。

→公共交通課：令和４年度から１年半から２年をかけて、方針を定めて検討していく。

４　令和３年度コミュニティタクシー・コミュニティバス乗車実績状況（資料３－①②）

質疑なし

５　令和３年度ぶるベー号利用者アンケート集計結果について（資料４）

質疑なし

６　南西部地域の特性に即した新たな交通手段の研究

（１）これまでの検討内容

・コミュニティタクシー以外の新たな交通手段の研究

より小さな需要に柔軟に対応できる交通手段として、他の自治体の先行事例を情報収集する中で、既存のタクシー車両などを活用したデマンド型交通を中心に研究してきた。

・利用対象者について

誰でも登録して、利用できることを想定して、検討を進める。

・運行エリアの指定について

南西部地域内に限定する。

駅やバス停から距離のある地域（地図上の空い地域）を中心に、運行エリアを設定する案が出ており、具体的には、上水新町一丁目周辺、五中通り周辺、上水本町周辺が候補。

・運行システム（運賃・乗降場所の設定等）について

運賃は、他の地域との公平性を保つ必要がある。

乗降場所は、当該地域の自治会や住民等の意見も参考にして、検討していく。

（２）今回の検討内容

検討にあたっての公共交通課からの説明（資料１）

・指定エリア間の運行について

・運行システム（事前登録・乗降方法・運行曜日・運行時間・運賃等）について

・資料１の運行パターンの説明

①区域運行（西東京市方式）については、区域を指定して、タクシー車両を使い、運行ルートは設定せず、乗降場所間を運行する。予約は不要で、決まった時間に決まったルートを運行する。

②既存車両で運行（志木市・東松山市方式）については、区域を指定せず既存のタクシー車両を使い、運行ルートは設定せず、乗降場所間を運行する。予約は必要で、運賃は距離に応じたメーター制で３区分の設定がある。

③専用車両で運行（東久留米市・加須市方式）については、指定区域内をワンボックスカーなどの専用車両を使って、運行ルートは設定せず、乗降場所間を運行する。予約が必要。加須市はエリアが複数あってエリアを超える場合は乗り継ぎが必要。

④既存車両で運行（②③ミックス方式）は、継続運行の実績がある②③をミックスしたもので、指定区内を既存のタクシー車両が運行ルートを設定せず、乗降場所間を運行する。運賃は距離に応じたメーター制で２区分を想定。区域内の別の区域が目的地の場合は、乗り継ぎは不要だか、追加料金が必要。メーター額と運賃との差額が市からの補助金となる。

・前回の会議を踏まえ、運行パターン④を提示したので、今後はそれを参考に、運行システムとして、運行エリア（運行区域）、運行方法、運行曜日、運行時間、運賃などについて検討してもらいたい。その際、請負ってもらう運行事業者の意見を聞きながら進めていくことが、重要である。これから２、３か月で案となるたたき台をまとめて、その後で、乗降場所の設定について検討していく流れを想定している。

・前回の検討の中で、地図上の空白地帯として示されたのは三つのエリアで、モデル地域として、上水新町一丁目周辺、五中通り周辺、上水本町周辺が挙がっている。

協議

・これまで空白地域についての議論はあったが、エリアをどう分けるかとう議論はしていなかった。

・南西部地域はエリアが広すぎる。栄町地域に比べたら、行きたい所が一定ではない。エリアを限定しても、エリアを超えたいという人が必ず出てくる。エリアを超えたら追加料金がかかることもセットで考えなければならない。

・南西部地域内でコミュニティタクシーを走らせるという考えでこれまで検討してきたわけなので、他の地域との兼ね合いで考えると、地域内に限って考える。一方で、まだ市役所や中央図書館に行きたいという考えもあるので、エリアを絞って議論しないといけない。

・タクシーになるとワンボックスカーと違って、交通規制はどうなるのか。タクシーは行きたい所に行けるのか。道路幅員の縛りがあるのか。

・今まで置きたい所に停留所が置けず、停留所間の距離が長いのは、法令や国土交通省の規制があるからで、タクシーであればみんなが行きたい所へ行ける。小さな車両で、経費を節減するということで、既存のタクシーを活用していくことを踏まえて議論してきた。

・西東京市方式を小平市にも採用して走らせたら良いのでは。
（小平交通）西東京市方式は、タクシーが空のまま巡回して走っていたので、もったいない。
・デマンド方式は地域内に限定しないと、民間タクシーの業績を圧迫してしまう。
・既存のバス停留所の近くに降車場所があれば、区域外の目的地に乗り継いで行くことができる。
（公共交通課）南西部地域は広いので、細分割して運行のエリアを決めていく必要があると考える。タクシー運賃は、初乗り 1.2 キロで 500 円なので、1.2 キロ以上を 500 円以下で乗ることができると、タクシーの領域に踏み込んでしまうことになるので、民業圧迫につながる。行政が支援しているのは、長距離の移動ではなく、地域内のコンパクトな生活交通を構築することであることを、共通認識を持っていただく必要がある。

南西部地域は広く、例えば、中島町からたかの台まで直行すると 1.2 キロ以上となり、それを一つのエリアとするのは難しい。そのため、南西部地域の中で運行区域を分けた場合、区域間の乗り継ぎをどうするのかということも、含めて考えていく必要がある。
・乗り継ぎというのは、車両を替えることか。
→公共交通課：加須市の場合は、地域が広いため区域ごとに請負ったタクシー会社が違うので、乗り換える必要がある。
・小平市内では複数のタクシー会社があるが、担当地域が決まっているのか。
→小平交通：小平駅は美玉交通、花小金井駅は三和交通、小川駅は美玉交通と小平交通、新小平駅は色々なタクシー会社が入っている。
・降車場所が別のタクシー会社の担当地域だった場合、そこで客を乗せることができるのか。
→小平交通：待ち乗車はできないが、たまたま客がいた場合は乗せることができる。
・今回は事務局から④案の提案があったが、課題は色々ある。運行エリアについても議論して決めていかなければならない。最初からベストな方法を考えるのは、様々な制約が出てくるので不可能なので、④案をたたき台にして議論していく。課題が出てきたら、一つ一つ解決していきながら進めていく。
（公共交通課）④案をベースにして小平市方式を新たに、皆さんで検討していただく中で、南西部地域を大きく２つか３つに分けるのか、区域をまたぐ場合は追加運賃がかかるのか、乗り継ぎだと不便なので直行できるようにするのか、利便性が上がる分として運賃のプラスは必要と考えるのか、など、挙がっている課題を整理する必要がある。
・④案を提案した理由やその根拠となる考えは。
→公共交通課：南西部地域は広いので、運行エリアは細分化し、絞る必要があると考えている。既存のタクシーを利用しても最大でも２台。小平交通は、ワンボックス車も使える。

乗降場所はコミュニティタクシーよりも多く設定し、駅、公共施設、病院、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなど、わかりやすい場所が利用しやすい。予約制にすることで効率的に運行できると考えている。

また、運行曜日を月曜日から金曜日までに設定したのは、コミュニティタクシーと合わせた。コミュニティタクシーの土・日曜日の運行については、今後、市の全体的な公共交通の基本的な考え方の見直しをする中で検討するので、それと整合性を図る必要がある。運行時間もコミュニティタクシーに合わせて、８時半から１８時。

コミュニティタクシーは、お昼の時間は利用がかなり下がるので、１２時から１３時を休みにすると、運転手が一人で済むので経費が削減できるのではと、提案に入れた。

市の補助金は、タクシー料金から運賃収入を差し引いた差額のほか、人件費等の運行経費などを想定している。配車システムや専用アプリを導入する場合、600 万円から 800 万円掛るので、実証実験の際はメールや電話、ＦＡＸで受け付けて、利用が伸び継続的な運行につながった場合、システムの導入を検討すれば良いと考えている。

・小平方式の運行パターンを考えるにあたり、エリアごとの課題、全体の課題を整理していく必要がある。

・運行にタクシー車両を活用するということは、道路幅員の規制を受けないことが良い。

・乗降場所は道路交通法により、交差点の近くは設定できないのか。

→公共交通課：デマンド交通についても法令に則り、設定することはできない。

・デマンドタクシーは、事前予約ということだが、流しもするのか。

→公共交通課：運行システム上予約制なので、流しはしていない。

・タクシーは運行事業者の車庫にいて、予約が入ったら乗車場所に向かうということか。

→公共交通課：東久留米市の事例では、専用車両で運行しているので、タクシーのようにすぐに向かうのではなく、配車は３０分ごとに行う。例えば、乗りたい時間の１時間前までに予約をする場合、その時間については運行事業者と調整して決めているようである。

・乗り継ぎについての考えは。にじバスに乗り継げるのか。その場合、割引はあるのか。

→公共交通課：例えば、津田公民館から昭和病院に行く場合、にじバスに乗り小平駅でコミュニティタクシー乗り換えるので、運賃は 150 円×２回で往復すると４回乗車するので 600 円かかるが、1 日乗車券だと 400 円なので割引になる。デマンド交通も組み込むことができるのでは。

・上水本町地域は、区域内の目的地はスーパーマーケットと医院の２か所ぐらいなので、地域の外に出ていくことが必要。市役所へ行くルートがない。

また、鷹の台駅の東側地域の中でも、玉川上水で南北に分断されているので、生活圏が一つではない。

・以前実施した自治会へのアンケート調査結果を元に運行エリアを分け、行き先の目安を示して欲しい。

・運行エリアを分けることが、どのようなことにつながるのか、考えながら検討する必要がある。

・運行エリアや運行地域など、言葉の使い方や言葉の定義について、整理する必要がある。

（３）まとめ・その他

・資料１の④案を元に検討し、小平市方式をつくっていく。

・次回、コミュニティタクシーを検討した時の自治会アンケートを元に、エリア分けの案を事務局が提示する。

・資料に基づき具体的に検討する。

７ その他

（１）市からの情報提供

・バスとタクシーのひろば in小平２０２２の開催について

開催日時：令和４年５月２１日（土）午前１０時～

開催場所：ブリヂストン　イノベーションギャラリー駐車場

→開催内容の説明、ボランティアとしての協力依頼を行った。

≪今後の予定≫

第６２回　令和４年５月１１日（水）１４時から開催　※場所　市役所　６０１会議室

次回は、

・運行パターン④をベースに、運行エリア（運行区域）や運行システムについて、議論し、小平方式のパターンをつくっていく。

・具体的に運行エリア（運行区域）を検討するに当たり、生活圏の範囲や目的地などの実情や実態を踏まえ、具体的に絞っていく。

・運行システムについては、検討事項や課題を整理する資料を提示し、それを踏まえ検討を進める。